

世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂（案）について

（付議の要旨）

世田谷区公共施設等総合管理計画について、一部改訂（案）を取りまとめたので、報告する。

1 主旨

区では、平成29年3月に「世田谷区公共施設等総合管理計画」を策定し、取組み方針及び財政目標（※）を示した上で、将来的な財政見通しに基づいて、公共施設の適切な管理、保全、更新に取り組んできた。

その後、学校等の耐震再診断への対応や工事積算単価の継続的な上昇などにより、公共施設の整備費及び維持管理費について、計画に掲げた財政目標から大きく乖離が生じる事態となったことを踏まえ、計画の見直しを行い、令和2年2月に一部改訂の素案を取りまとめた。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事務事業の緊急見直しによる公共施設や都市基盤の整備の一部先送り、本庁舎等整備の事業費やスケジュールの見直し、今後の経済状況を踏まえた中期財政見直しなどを反映させる必要があることから、改めて、令和3年2月に一部改訂（素案）を取りまとめた。

その後、政策方針に基づく事務事業の見直し、小学校の35人学級化の動き、DXの取組み、公共施設に関する新たな動きなどを踏まえ、このたび、一部改訂（案）としてまとめたので報告する。

※ 財政目標：公共施設・都市基盤の改築・改修や維持管理のために必要な年間投資

2 一部改訂（案）の内容

別紙1 「世田谷区公共施設等総合管理計画 一部改訂（案）概要版」

別紙2 「世田谷区公共施設等総合管理計画 一部改訂（案）【変更部分抜粋版】」

3 一部改訂（素案）からの主な変更点

別紙3参照

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年 9月 DX推進・公共施設整備等特別委員会（一部改訂案）
世田谷区公共施設等総合管理計画の一部改訂